

令和二年六月十九日受領  
答弁第二三五号

内閣衆質二〇一第二三五号

令和二年六月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員青山大人君提出郵政事業のユニバーサルサービス維持のための財政措置等に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員青山大人君提出郵政事業のユニバーサルサービス維持のための財政措置等に関する質問に

対する答弁書

一について

郵便局に係る「ユニバーサルサービス維持のための財政措置」に関するお尋ねについては、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社がその事業の中で経費を賄うことが必要であると考えている。政府としては、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の経営努力を促す等適切に監督することが重要であると認識している。

二について

「ゆうちょ銀行とかんぽ生命の株式売却」に関するお尋ねについては、日本郵政株式会社が保有する株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の処分は、日本郵政株式会社の経営判断により行われるものと認識している。また、御指摘の「郵政民営化スキーム全体」については、現時点において見直しは考えていない。